

昭和十年九月

「帝国美術院展覧会第二部開催ニ対スル試案 春陽会」

(原文旧漢字・カタカナ)

帝国美術院展覧会第二部開催ニ対スル試案

帝国美術院展覧会は国家的施設なれば総合展覧会を目標とすべきものなり。既に他の三部に於ては方針決定を見たるも、かかる方針に依りては、第二部展覧会開催は困難なる状態にあり。故に春陽会はこれが具体方針を提出して帝国美術院の第二部展覧会開催に資せんとす。

昭和十年九月 日

春陽会

一、公認せられたる各美術団体をして帝国美術院展覧会第二部の開催に與らしむ。

備考

白日会

二科会

東光会

独立美術協会

旺玄社

太平洋画会

第一美術協会

国画会

光風会

春陽会 (イロハ順)

*但し団体に所属せざる作家にして帝国美術院が出品資格ありと認めたる者の作品は招待出品として陳列することを得。

一、公募出品は会場に收容し得る点数を団体数に適宜分割し、団体各自に於て鑑査選定の上之を推挙す。(以上の方法は運動競技に於ける選手選出の方法に準ずるものとす。)

一、搬入されたる出品は陳列に際して団体的の區別をなさず、適宜陳列す。

一、審査の方法は帝国美術院会員に各団体代表者を参加せしめ院賞其他の賞を決定し併せて買上品の選定をなす。

一、帝国美術院会員制度は美術行政を諮る機構として認むるも第二部会は参与指定を作らず。

以上

帝國美術院展覽會第二部開催ニ對スル試案

帝國美術院展覽會ハ國家的施設ナレバ綜合展覽會ヲ目標トスベキモノナリ。既ニ他ノ三部ニ於テハ方針決定ヲ見タルモカ、ル方針ニ依リテハ第二部展覽會開催ハ困難ナル状態ニアリ。故ニ春陽會ハコレガ具體方針ヲ提出シテ帝國美術院ノ第二部展覽會開催ニ資セントス。

昭和十年九月 日

春陽會

一、公認セラレタル各美術團體ヲレテ帝國美術院展覽會第二部ノ開催ニ與ラレム。

- 備 考
- 白 日 會
- 二 東 光 會
- 獨 立 美 術 協 會
- 旺 太 洋 畫 會
- 第 一 美 術 協 會
- 國 風 會
- 春 陽 會

但シ團體ニ所屬セザル作家ニシテ帝國美術院ヲ出品資格アリト認メタル者ノ作品ハ招待出品トシテ陳列スルコトヲ得。

一、公募出品ハ會場ニ收容レ得ル點數ヲ團體數ニ適宜分割シ、團體各自ニ於テ鑑査選定ノ上之ヲ推舉ス。(以上ノ方法ハ運動競技ニ於ケル選手選出ノ方法ニ準ズルモノトス)

一、搬入サレタル出品ハ陳列ニ際レテ團體的ノ區別ヲナサズ、適宜配列ス。

一、審査ノ方法ハ帝國美術院會員ニ各團體代表者ヲ参加セシメ、院賞其他ノ賞ヲ決定シ併セテ買上用品ノ選定ヲナス。

一、帝國美術院會員制度ハ美術行政ヲ諮ル機構トシテ認ムルモ第二部ハ參與指定ヲ作ラズ。以上